

— 特定健康診査・特定保健指導実施計画（第3期） —

国民健康保険データヘルス計画(第2期)
特定健康診査・特定保健指導実施計画(第3期)

(計画期間 2019年度～2023年度)

概要版

1. 特定健康診査受診率の状況

特定健診の受診率は、平成30年度の目標値60%に対して、51.4%に留まっています。

しかし、県内の受診率では、県内54市町村中3番目と高い位置を推移しています。

単位: %

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値	55.0	55.0	60.0	60.0
睦沢町	50.0	52.7	53.9	51.4
千葉県	38.7	39.2	40.0	39.9

2. 特定保健指導実施率の状況

特定保健指導実施率は、平成30年度の目標値60%に対して、44.2%に留まっています。

しかし、県平均と比較すると、大きく上回っています。

単位: %

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値	55.0	55.0	60.0	60.0
睦沢町	43.2	32.2	34.5	44.2
千葉県	18.4	19.3	18.5	20.9

3. 2023年度までの目標値

特定健康診査等基本方針に基づき目標値を設定し、2019年度から2023年度における各年度の目標値を次のように定めます。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特定健康診査受診率	54%	55%	55%	56%	56%
特定保健指導実施率	45%	46%	46%	47%	47%

4. 受診率向上の取組み

①特定健康診査では若い年代(40歳代)の受診率が低く大幅な受診率向上は期待できず伸び悩んでいる状況にあります。若い世代に受診の習慣をつけてもらうことによって、生活習慣病を予防する効果をより高めることができるため、第3期計画期間中にはこの年齢層の受診率を向上させる取り組みとしてターゲットを絞った形でのアプローチを強化し、他のがん検診等の機会を通じ周知します。

また、未受診者対策として、電話勧奨に加えて、更に人工知能(AI)を活用した受診勧奨の導入を図ります。

②特定保健指導では、初回面接以降中間評価及び最終評価では、利用者が段階的に減少しています。

理由として、「仕事で忙しいから」、「体調が良いから」、「面倒だから(関心がない)」等、特定保健指導の必要性や効果についての理解が不十分であると考えます。今後は各種保健事業を通じ理解に向け周知を図ります。

③保健事業として、メタボリックシンドロームや生活習慣病予防のために、平成19年から実施して参りましたウエストヘルス塾については、参加者において一定の成果は認められるものの、参加者の固定化などに課題が生じているため、内容の見直しを図っていく必要があります。

— 共通事項 —

- ①計画の見直しについては、最終年度となる2023年度に、計画に掲げた目的・目標の達成状況を評価して計画の見直しを行うものとします。
- ②事業運営上の留意事項については、計画の推進にあたっては、健康保険課の保健師・栄養士等の専門職を含めた関係各課との十分な連携が必要となります。また、当町の医療費の特性や健康課題について地域の医療機関をはじめとした関係団体等と情報を共有し連携を図りながら、計画を円滑に推進し、課題解決に取り組めます。
- ③個人情報の取扱いは、睦沢町個人情報保護条例(平成13年12月20日条例第18号)によるものとします。

国民健康保険データヘルス計画とは

被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健康診査の結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿って運用するための計画です。

特定健康診査・特定保健指導実施計画とは

各種医療保険者には40歳から74歳の加入者を対象として特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられています。

生活習慣病予防のための特定健診及び保健指導を円滑に実施し、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防に取り組み、医療費の適正化を推進するための計画です。

この2つの計画は、2019年度から2023年度を計画期間とし、医療費の適正化と健康寿命の延伸を目的に、町民の皆さんが健康で安心して暮らせるようにするための計画です。

1年に1回、特定健診を受けましょう!

特定健診を受けることは、命に係わる疾患の早期発見、予防だけでなく認知症の予防にもなります。

定期的に特定健診を受けて、自分の体の状態を知っておく習慣を身につけることが大切です。



睦沢町

2020年3月

一 国民健康保険データヘルス計画（第2期）一

1. 平均寿命・平均自立期間

平成30年度の「平均寿命」は、男女ともに県、同規模保険者、国と比べ長い状況となっています。

なお、「平均自立期間」は県、同規模保険者、国とほぼ同年齢となっています。

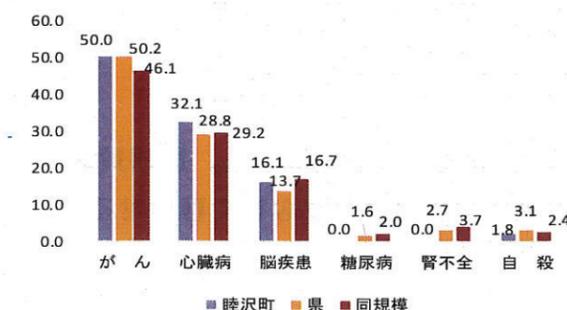
	睦沢町	県	同規模	国
平均寿命 男(歳)	81.1	81.0	80.4	80.8
平均寿命 女(歳)	87.2	86.9	86.9	87.0
平均自立期間(要支援・要介護) 男(歳)	77.5	77.9	77.2	77.6
平均自立期間(要支援・要介護) 女(歳)	81.0	81.1	81.2	80.8

資料：KDB(地域の全体像の把握：平成30年度(累計))

2. 死亡原因疾患

平成30年度の死亡原因をみると、1位「がん」、2位は「心臓病」、3位「脳疾患」で、「心臓病」の割合は県、同規模保険者と比べ高い状況となっています。

単位：%



5. 健康・医療情報等の分析と健康課題

本町の死亡原因をみると、「心臓病」の割合が県、同規模保険者、国の平均と比べ高い状況となっています。医療費の分析では、平成30年度月平均1人当たり医療費の状況をみると、29,901円で県、同規模保険者、国の平均と比べ高く、入院と外来を合わせた医療費の割合をみると、1位が「糖尿病」、2位が「慢性腎不全(透析あり)」、3位が「統合失調症」で、上位3位の疾病だけでも全体の医療費の約16%を占めており、「糖尿病」と「慢性腎不全(透析あり)」はいずれも生活習慣との結びつきが強い疾病です。

よって健康寿命を延ばし、可能な限り自立した日常生活を継続し、生活の質を高めるためには、生活習慣病予防の取組が不可欠で、健康な者を対象に発病そのものを予防する取組、既に疾病を保有する者を対象に症状が出現する前の段階で早期発見、早期治療をする取組、症状が出現した者を対象に重症化の防止や合併症の発症を予防する取組が重要です。

※ 同規模とは人口規模が同規模になる保険者の平均値

※ KDB(国保データベース)システムとは国保連合会が「健診・保健指導」「医療・介護」の各種データを活用して保険者の効率的かつ効果的な保健事業をサポートすることを目的として構築されたシステム

3. 傷病名による医療費の割合

平成30年度の医療費の割合は、1位はがん、2位は筋・骨格、3位は精神の順に高くなっており、同規模保険者と比較すると、筋・骨格、糖尿病、慢性腎不全、高血圧症の割合が高くなっています。



4. 一人当たり医療費

一人当たり医療費は、平成27年度から平成30年度までの変化をみると、睦沢町、同規模保険者いずれも増加となっていますが、睦沢町の医療費は同規模保険者と比較すると毎年高い状況となっています。

単位：円



6. 目標の設定

生活習慣病の発症や重症化を予防する取組により、平均自立期間の延伸、生活の質を向上させることを目的とします。

(1) 中長期的な目標

生活習慣病に起因する疾患の早期発見、早期治療に向けた対策や、疾病の重症化を予防する取組等により、「糖尿病」「虚血性心疾患」「脳血管疾患」などの生活習慣病の患者数を減少させることを目標とします。

また、医療費が高額となる人工透析新規導入者を減少させるなど併せて医療費の抑制や適正化を図ることを目標とします。

中長期的な目標(最終年度2023年度)の設定

項目	目標
糖尿病予防対策	1. 糖尿病の医療費の伸びを30年度比5%以内とする 2. 糖尿病患者数の伸びを30年度比7%以内とする
循環器系疾患・高血圧予防対策	1. 心疾患医療費の伸びを30年度比3%以内とする 2. 高血圧症患者数の伸びを30年度比5%以内とする
若年層の健診受診率アップ	1. 男性40~59歳代の健診受診率を35%以上とする 2. 女性40~59歳代の健診受診率を45%以上とする
メタボ・肥満対策	1. 男性メタボ該当者を27.5%以内とする 2. 女性メタボ該当者を9.5%以内とする

(2) 短期的な目標

生活習慣病の予防や健康増進など、健康に関する正しい知識の普及や生活習慣に対する意識の向上を図ります。また、特定健康診査の受診率を向上させ、生活習慣病のリスクのある人に対し、必要な保健指導や医療機関での受診を勧めます。特定健康診査受診率や特定保健指導実施率の目標値は、第3期睦沢町特定健康診査等実施計画に準ずることとし、各率の向上を目標とします。

7. 目標達成のための取組み

①普及啓発の取組として、レセプトや特定健康診査等の結果分析から明らかとなった情報や健康課題等について、個別的にターゲットをしぼった情報提供をするなど積極的にフィードバックを図り、あらゆる機会を通じて健康意識の向上、生活習慣の改善、健診の有用性等を周知します。

②特定健康診査受診率等向上の取組として、特定健康診査及び特定保健指導について、第3期睦沢町特定健康診査等実施計画の受診率等向上に向けた取組のほか、KDBを活用した受診率等の向上に努めます。

また、受診率が低い40歳代の働き盛り世代に対する受診率向上に向けたより効果的な取組に努めます。

さらに、20歳以上39歳未満の方を対象に特定健康診査と同様の若者健康診査を実施し、早期に生活習慣の改善に取り組むためにも健診を受診する機会の提供を行います。

③特定健康診査継続受診のための取組として、健診結果を経年的に見ることは生活習慣病予防や重症化予防のためには重要です。複数年の健診結果の通知やわかりやすい情報提供など、毎年健診を受診していただけるような取組に努めます。